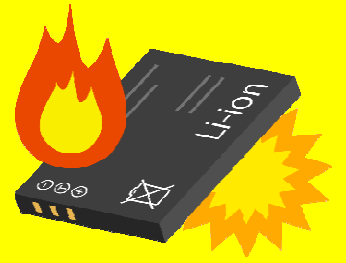


充電式電池等は

適切な処分をしてください！



国内各所で、充電式電池を搭載している電化製品による発火事故が発生しています。

充電式電池等を燃えるごみとして出してしまうと、ごみ収集車やごみ処理場で出火して、町のごみ処理に重大な影響を与える危険性があります。

ごみの出し方を確認いただき、正しい方法で分別、処分をお願いします。

充電式電池が内蔵されている主な電子機器

モバイル
バッテリー



スマートフォン
タブレット



ゲーム機



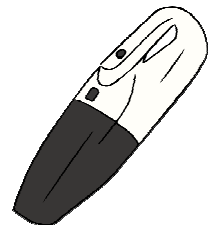
電気
シェーバー



電子タバコ



ハンディ
クリーナー



発火する恐れのあるごみ等の処分方法

【モバイルバッテリー、充電式電池本体、電池が取り外せない小型家電】

⇒ 中富浄化センター・役場本庁舎・身延支所・下部支所の使用済み小型家電回収ボックスで回収しています。

【乾電池、ボタン電池】

⇒ 各地区の収集場所に設置されている回収ボックスに袋から出した上で入れてください。回収ボックスが一杯の場合は環境課までご連絡をお願いします。

【オイル（食品用、機械用）】

⇒ 固めるか、紙や布に十分に吸い取らせてから燃えるごみとして捨ててください。

【水銀の体温計、血圧計】

⇒ 峡南衛生組合にご自身で持ち込んでください。

収集はしていません。

（水銀を燃やすと蒸発して気化した水銀により
処理施設が汚染され、大変危険です。）

《お問い合わせ》

身延町役場 環境課

TEL 0556-42-4814